

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 6月号 (No.187)

2019年6月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

## 川柳で考える「無償化」と「保育の市場化」

原田 秀一（福岡・社会福祉法人紅葉会）

「無償化法案」などと言って大騒ぎしたけど、「改正」支援法には「無償化」の“む”の字もない。法制化されたのは、なんと、認可外保育施設が保護者への給付の対象施設になるということ。基準はそのままに、認可外保育施設の積極活用にお墨付きが！！

「無償化」は保護者負担額の国の上限額を“ゼロ”にすること。保護者負担の考え方（しくみ）は残ったまま。負担の大きい0歳～2歳児の保育料はそのまま。

財源は逆進性の王様の消費税。保育料ゼロの家庭は、消費税の増税分が増えるだけ。

こんなでたらめな政策を、安倍さんは「無償化」と言って憚らない。普通はこれを「フェイク」という。「自衛隊日報」、「もり・かけ」しかり…。そろそろこんなフェイク政治は、国会から退出願わなければ。参院選は絶好のチャンス。

そんなことを考えていたら、児童福祉法第24条1項を守る運動の最中につくった川柳を思い出した。なぜなら、今回の「無償化」政策と「総合子ども園法」・「子ども・子育て支援法」との共通項に行き着いたから。それは、言うまでもなく「保育の市場化」。

### 《入園編》

こども園 選ぶつもりが 選ばれて  
こども園 金の切れ目で 縁(園)も切れ

### 《資金繰り編》

取り立てに 夜討ち朝駆け 施設長  
ショートする ああもう少しで ショートする

### 《市場化編》

取締役会 議案の最後は こども園  
守ります 高配当の お約束  
苦情言う 相手は園と 消費者センター  
… 字余り

### 《保育の質・最低基準編》

まだ入る ほらその机 どかせたら  
長短が 入り乱れての 勤務表  
マニュアルに 載ってないので わかんない  
3年も いればベテラン お局様  
運動会 ゴールで僕は さようなら  
… 短時間認定

### 《財源編》

財源は 打ち出の小槌の 消費税  
うちの村 お金がないので それなりに

### 新作！！《無償化編》

新指針 金を出すから 口も出す  
無償化も 4万円も 思いつき

# 保育をめぐる情勢

## ●「無償化」にむけ自治体説明会 5月30日開催

2019年5月30日、内閣府は都道府県・指定都市・中核市を対象に「無償化」に関わる2回目の説明会を開催しました。5月10日に子ども・子育て支援法一部改正案が成立したことを受けての説明会です。注目したいのは食材費徴収についての市町村の関わり方です。

### ◆食材費の徴収と市町村

10月から実施される「無償化」で、国は、3～5歳児の主食・副食の食材料費を保護者に負担してもらい、各施設がその費用を徴収する、という方針を出しました。この件に関して、市町村が積極的にかかわるべきという、これまでにない見解が示されました（同封資料参照）

具体的には、保育所と市町村は、児童福祉法24条1項にもとづく委託関係にあるので、保育所で副食費の滞納があった場合は、市町村も無関係ではないということが、説明会で示されたのです。保育所での徴収を基本としつつも、滞納が発生した場合には、その問題状況を解決するために、支援を行うことを、市町村に求めています。

関連して、市町村が児童手当から徴収するという方法も示されました。これは、学校給食費等において既に実施されている仕組みです。それを、保育所の食材費の徴収に関わっても応用するというのです。具体的には、保護者からの事前申出を前提に、保育所に代わって市町村が食材費を徴収し、保育所に支払う仕組みを活用できないか、と提案しています。

こうした説明がされている根底には、市町村の保育実施責任があるといえます。この間、市町村が副食の提供を保育所に委託するのであれば、その実施のための費用も市町村に徴収してほしい、

という要望も出てきていました。そうした声を国も無視できなくなったため、先に述べたような方法をひねり出したといえます。

児童手当から徴収することがいいのかという問題や、運用にあたっての課題等、実際に行うにあたっては検討すべき課題が多くあります。しかし、市町村責任のあり方や、保育所現場の負担軽減の観点などから、こうした方法も含め、市町村として施設まかせにしない関わり方を検討すべきといえます。

### ◆自治体補助を求めよう

市町村が保育実施責任を負うのは保育所に限られていますが、保育所も含めすべての子どもに平等で豊かな食を保障する観点が重要です。「無償化」の開始にあたっては、食材費を自治体が負担して無償にする単独補助事業の創設を要望していく必要があります。

## ●地方単独補助で副食費補助を検討！／自治体での動き

自治体説明会も受けて、市町村では「無償化」実施に向けて準備に追われています。その中で、自治体が独自に対処策を検討しています。

### ◆兵庫県加西市・明石市

兵庫県加西市では、保育所・認定こども園等で3～5歳児の副食費を実費徴収化せず無料にします。明石市でも保育所・認定こども園の3～5歳児の副食費について、「明石市独自の補助を行い、無償化する」方針が示されています。

### ◆秋田県

秋田県は市町村を実施主体とする、県の副食費助成事業を創設します。

このように各地で動きが出ています。自分の地域・自治体ではどのような対応を考えているのか、「無償化」実施にあたり財政状況はどうか、など、まず自治体に問い合わせてみましょう。

※自治体の動きをお知らせください。

# 第22回総会

## ●学習会

6月23～24日、経営懇総会を行いました。総会とセットで、学習会を開催し、福祉・保育をめぐる情勢をどうみるのか、深めました。

### ◆学習会①石倉康次さん（立命館大学）

石倉さんからは、社会福祉の歩みを追いながら今の福祉をめぐる状況をお話いただきました。

「戦後の社会福祉を前進させてきたのは、保育をはじめ障害者の作業所作り運動や革新自治体運動など様々な運動の力。そうした運動に対抗すべく、1980年代以降抑制的な政策がすすめられ、その中で少子高齢化や貧困化が進み、全体として厳しい社会状況になっている。あらためて権利としての福祉の確立をめざす、という立場に立ち、各分野での運動や、選挙等の政治的なとりくみが必要となっている」

### ◆学習会②保育情勢・逆井直紀さん（保育研究所）

保育をめぐる情勢では、「無償化」が当面大きな課題ですが、それだけに目を奪われていると大局を見失う可能性があります。「無償化」も含めて、公的保育制度を拡充させるのではない方向へ進んでいる、というのがこの間の政策の特徴です。これに対し、児童福祉法24条1項にもとづき公的保育制度を拡充させよう、という方向で運動をしていますが、具体的にどう実現させるのか、その戦略を持つことが求められています。



「1号認定、2号認定の格差は、子どものへの格差。すべての子どもに平等に質の高い保育を保障できるように、子どもの格差をなくせ、という主張を前面に掲げて、地域の保育園経営者や、職員・保護者を巻き込んだ社会的なうねりをつくっていく必要があるのではないか？そうした戦略を持つことが、経営懇会員園はもちろん、経営者アピールに賛同した園長さんたちや地域の関係者を勇気づける。希望を語りつながっていこう」

### ・原田秀一さん（経営懇副会長）

原田さんは、私立保育所は児童福祉法24条1項に基づき市町村と委託関係にある、その立場から市町村に積極的に働きかけよう、と呼びかけました。

### ◆学習会③渡辺治さん（一橋大学名誉教授）



憲法の生きる日本をどう実現するのか。今、その正念場にきている、と熱く語った渡辺さん。この間、安倍政権の改

憲の動きを押しとどめてきたのは全国の運動があったから、と力説されました。今、安倍政権に代わる、これからの政治の構想を、市民と野党の共闘で作っていくとりくみが、進みつつあります。今回の選挙に向けても、市民連合と5野党・会派による共通政策が示されました。しかし、共通政策が出されてよかった、で済ませてはいけなないのであって、論議し深め、それぞれ地域の状況に応じてバージョンアップしていったこそ意味があるのだ、と強調されました。「“憲法の生きる日本”をつくっていくのは、市民一人ひとり。バトンを次に渡せるように、ともに行動しましょう！」

\*総会での発言は次号以降でお知らせします。

# お知らせ・今後の予定

## ●第 21 回夏季セミナー

とき 2019年9月1～2日(日・月)

ところ 新横浜国際ホテル

新横浜駅(新幹線・JR・地下鉄)下車。徒歩3分

\*1日目・<フォーラム>

「保育制度」をめぐる動きと私たちの願い実現への課題～公的保育・無償化・規制緩和～

報告1 中山徹(奈良女子大学/都市計画学・自治体政策学)

報告2 逆井直紀(保育研究所・全国保育団体連絡会)

報告3 岩狹匡志(保育の重大事故をなくすネットワー

ク・大阪保育運動連絡会)

\*2日目・<活動交流>

「無償化」をめぐる～各地の動きと今後の課題

<記念講演>

報道の現場から～平和・いのち・人権を考える

TBS キャスター・金平茂紀

申込み締切:8月15日(最終8月22日)

\*同封資料～ご確認ください\*

①夏季セミナーご案内

振込用紙も同封しました。

ご確認ください。

②5月30日説明会資料より

食材料費の取り扱いについて

③第22回経営懇総会 緊急アピール

6月24日総会にて参加者一同で確認したアピールです。

保育川柳 2019 私の一句⑤

## 給食の

## おかわりしたら

## 割増料!?

(理事・60代)

食材費実費徴収化の政府方針を受けて…

\*2019年1月経営研究セミナー参加者の一句。

### 【経営懇・活動日誌】6月

○2019年6月3日/総会に向けて、臨時三役会開催。

○6月7～9日/第58回全国保育問題研究集会、熊本で開催。

○6月10日/内閣府のレクチャーを聞く(政省令の内容について)。その後、保育研究所処遇改善研究会で、食材費等の取り扱いを論議。

○6月18日/主任セミナー実行委員会。洛西保育園となりの法人施設の会議室をお借りする。ありがとうございました! 京都経営懇主任部会の主任さんを集ってもらう。役員は、神奈川・足立/京都・北田/愛知・柴田。

○6月23～24日/第22回総会。1日目はTKP市ヶ谷カンファレンスセンター、2日目はエディカス東京。

○6月25日/「無償化」に関わる食材費徴収問題など、保育研究所主催の研究会。石川会長も参加。



第51回合研(愛知)2019年8月3～5日

先が見えにくい今…だからこそ

全国から集まって一緒に学び考えよう!

(愛知実行委員会からの呼びかけ)